

2019年 長野県須坂市地域おこし協力隊「須坂温泉古城荘」募集要項

須坂温泉古城荘は、合戦を終えた上杉謙信が湯治に立ち寄ったといわれる温泉で、泉質に恵まれ、市民の憩いの場や健康増進の拠点として、また四季を通じた観光や合宿の宿泊施設としても利用されています。

近年、第3セクターでの運営が厳しい状況となってきたため、平成29年9月から新たな事業者による運営が始まりました。そこで、歴史ある須坂温泉古城荘と一緒に盛り上げてくれる地域おこし協力隊を募集します。

活動の内容は下記のとおりです。都会からの視点によるセンスとアイディア、行動力に期待します。

1 募集人員

須坂市地域おこし協力隊「須坂温泉古城荘」（1名）

2 活動場所・活動内容

須坂温泉古城荘（〒382-0012 長野県須坂市大谷町5414 TEL026-245-1460）

※活動内容に関する問い合わせは須坂市商業観光課（TEL026-248-9005）へ

(1) フロント業務や客室係を経験しながら、次の仕事をしてみたい方

- ① 温泉宿の勉強
- ② お客様の要望を形にする仕事
- ③ 館内及び館外の装飾、季節に応じた演出など
- ④ ホームページやフェイスブックでのPR活動やイベント・プランの企画などの集客業務
- ⑤ 観光協会などとの連携による観光振興（須坂市、須坂温泉古城荘の観光PR、観光誘客）や地域振興（地域の行事との連携、地域資源である自然や里山等を活用した行事計画や実施）に係わる活動

3 募集対象

- (1) 現在、3大都市圏内の都市地域並びに政令指定都市のうち条件不利地域以外の地域に居住し、委嘱後に須坂市内に住民票を移動し居住することができる方（須坂市出身で、現在、前記都市地域等に住民票を有し、Uターンを希望する方も含む）
- (2) 将来、旅館やゲストハウスなどの経営に興味・意欲のある方
- (3) 心身が健康で、かつ、地域協力活動に意欲と情熱を持って取り組める方
- (4) 普通自動車免許を有する方（AT限定可）
- (5) 日常的にパソコンを使用し、電子メール等情報の受信と発信ができる方
- (6) 協力隊員の活動終了後、須坂市に定住し就業しようとする意思のある方
- (7) 土日及び祝日の行事参加や夜間の会など、不規則な職務に対応できる方
- (8) 協力隊活動終了後も須坂市に定住する意思のある方

4 応募条件

- (1) 応募時点の年齢が概ね30歳台～40歳台の方

5 勤務日数及び勤務時間

勤務日数は、須坂市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例（平成7年条例9号）に規定する職員の例によることとし、勤務時間は、原則として8時30分から17時15分（1日7時間45分）とします。

ただし、時間外の業務が発生する場合がございます。その際は、振替対応とします。

6 雇用形態及び期間

- (1) 地方公務員法（昭和25年法律第 261号）第3条第3項第3号に定める非常勤の嘱託員として、須坂市長が委嘱します。
- (2) 初年度の委嘱期間は活動開始日から2020年3月31日までです。
次年度からは年度毎に委嘱できるものとし、最長3年間とします。
- (3) 隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとしします。

7 報酬 月額166,000円+家賃

8 待遇及び福利厚生

- (1) 隊員の住居に関する費用（家賃）は、予算の範囲内で市が負担します。（敷金・礼金・管理共益費等は除く）
- (2) 社会保険、厚生年金、雇用保険に加入します。ただし、個人負担金額については、協力隊員の負担とします。
- (3) 引越しに必要な経費については、隊員負担とします。
- (4) 光熱水費については、隊員負担とします。
- (5) その他活動に必要なものについては、それぞれの施設で貸与します。
- (6) 手当の支給はありません。

9 採用までのスケジュール

- (1) 募集期間 随時募集
- (2) 事前相談→現地説明(体験)→申込→書類選考→面接→採用
- (3) 活動開始時期 申込時期で変更します。※概ね申込から採用まで2か月程度を予定（応相談）
- (4) 須坂温泉古城荘の見学や活動体験は随時対応します。お気軽にご相談ください。

10 応募手続

- (1) 応募受付期間
随時郵送で受け付けます。なお、提出された書類は返却いたしません。
(ただし、適任者が見つかれば次第、応募受付期間内であっても募集を打ち切ります)
- (2) 提出書類
 - ・応募用紙（須坂市ホームページよりダウンロードしてください。）
 - ・レポート（A4判で書式自由、パソコン可）
内容：「地域おこし協力隊として、どのように業務を遂行していくか」
1,000文字程度で記入し、提出してください。
- (3) 申込み・お問合せ先
〒382-8511 長野県須坂市大字須坂1528番地の1
須坂市役所総務部政策推進課
電話 026-248-9017（課専用） F A X 026-246-0750
E-mail : seisakusuishin@city.suzaka.nagano.jp

11 選考

- (1) 第1次選考（書類選考）
応募書類が届き次第、提出書類による選考の上、選考結果を文書で通知します。

(2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に、須坂市役所において面接試験を随時実施します。

なお、第2次選考に要する交通費等は個人負担とします。

(3) 最終選考結果の報告

選考結果は、文書で通知します。

※ 選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承下さい。

※ 住民票の移動は必ず委嘱の日以降に行ってください。それ以前に住所を移動させると募集対象者でなくなり、採用取り消しとなる場合があります。